

叱られたとき、叩かれたり、
けられたりすることはありま
せんか？

障害があることを理由に不当な扱
いを受けたり、生活する上で当然
必要な配慮をしてもらえなかつ
たりしたことはありませんか？

励ましや指導以外でむ
やみに体を触られたり、
性的な言葉や行動で嫌な
思いをすることはありま
せんか？

気になること、困ったことがあれば
いつでも相談窓口の先生に相談してください。

『体罰、セクシュアル・ハラスメント
パワー・ハラスメント、障害などを理由とする差別』
相談窓口

相談員 河村哲志教頭先生，赤木裕介先生，松井都水先生

電話 0824 (54) 2020

中学校以外に次の機関でも相談を受け付けています。

三次市教育委員会学校教育課

電話 0824 (62) 6187

広島県教育委員会事務局

電話① 082 (513) 4917

電話② 082 (513) 4918

電話③ 082 (513) 4919

布野中学校は、体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、
障害などを理由とする差別などのない安心・安全な学校をめざします。